誓 約 書

令和 年 月 日

飯田市長 様

入札参加申込者 住所

氏名

実印

市有財産譲渡申請(一般競争入札参加申込み)にあたって、以下の事項を誓約します。

これらが、事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

なお、入札参加資格(購入資格)の確認のため、貴市が飯田警察署等に照会、確認することについて承諾します。

記

- 1 現在、地方税法施行令第167条の4第1項の規定する者に該当しません。
- 2 過去2年間、地方税法施行令第167条の4第2項第2号から第6号に掲げられた者に該当しません。その者を代理人、支配人、その他使用人又は入札代理人として使用しません。
- 3 飯田市暴力団排除条例(平成23年飯田市条例第34号)第2条第1号及び第2号並びに飯田市暴力団排除条例第6条第1項の規定による暴力団と密接な関係を有する者を定める規則(平成24年飯田市規則第8号)第2条の規定する者に該当しません。
- 4 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがされている者に該当しません。
- 5 地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 238 条の 3 第 1 項に規定する公有財産に関する事務に従事する飯田市職員に該当しません。
- 6 私は、次に掲げる不当な行為は行いません。
 - (1) 正当な理由がなく、当該入札に参加しないこと。
 - (2) 入札において、その公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正な利益を得るために連合すること。
 - (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げること。
 - (4) 契約の履行をしないこと。
 - (5) 契約に違反し、契約の相手方として不適当であると貴市に認められること。入札に関し贈賄等の刑事事件を起こすこと。
 - (6) 社会的信用を失墜する行為をなし、契約の相手方として不適当であると貴市に認められるこ
 - (7) 天災その他不可抗力の事由がなく、履行遅延をすること。
- 7 飯田市市有財産売却一般競争入札参加要領及び物件調書等を読み、現場を熟覧し、承諾の上で入札に参加します。